緑字:記載表現,設備名称の相違(実質的な相違なし)

: 前回提出時からの変更箇所

《参考》柏崎刈羽原子力発電所第7号機 (2020. 9. 25 提出版)	東海第二発電所	女川原子力発電所第2号機	備考
		VI-2-1-11 機器・配管の耐震支持設計方針	表現の相違
		12 - 1 - 12 DANN HE HE H. 114172/2/11 BA H. 174 2/1	SCORIO INCE

緑字:記載表現,設備名称の相違(実質的な相違なし)

: 前回提出時からの変更箇所

《参考》柏崎刈羽原子力発電所第7号機(2020.9.25提出版)	東海第二発電所	女川原子力発電所第2号機	備考
		目 次	
		1. 概要	
		2. 機器の支持構造物	
		2.1 基本原則	
		2.2 支持構造物の設計	
		2.2.1 設計手順	
		2.2.2 支持構造物及び基礎の設計・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
		2.2.3 機器の支持方法・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
		3. 電気計測制御装置	
		3.1 基本原則	
		3.2 支持構造物の設計	
		3.2.1 設計手順・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
		3.2.2 支持構造物及び埋込金物の設計・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
		4. 1 基本原則	
		4.2 支持構造物の設計 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
		4.2.1 設計手順・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
		4.2.2 支持装置,支持架構及び埋込金物の設計・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
		5. その他特に考慮すべき事項	
		別紙 1 電気計測制御装置等の耐震設計方針	表現の相違

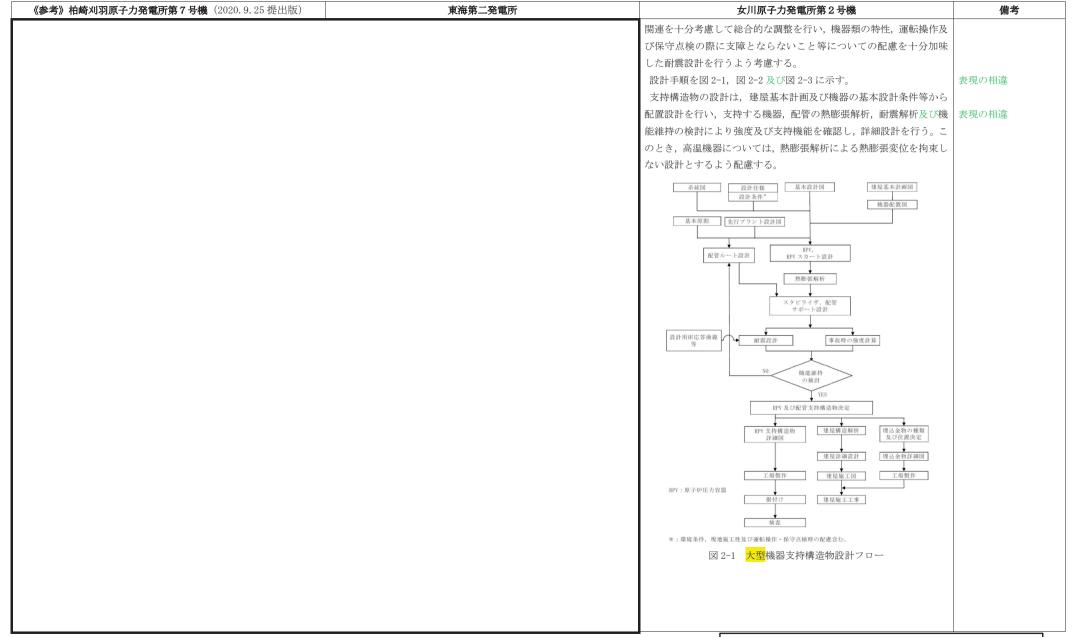
緑字:記載表現,設備名称の相違(実質的な相違なし)

: 前回提出時からの変更箇所

《参考》柏崎刈羽原子力発電所第7号機 (2020. 9. 25 提出版)	東海第二発電所	女川原子力発電所第2号機	備考
		1. 概要	
		機器・配管の耐震設計を行う場合、基本設計条件(耐震重要度、設	
		計温度・圧力,動的・静的機器等),プラントサイト固有の環境条件	
		(地震, 風, 雪, 気温等),形状,設置場所等を考慮して各々に適した	
		支持条件(拘束方向、支持反力、相対変位等)を決め、支持構造物を	
		選定する必要がある。また、現地施工性や機器等の運転操作・保守点	
		検の際に支障とならないこと等についても配慮し設計する。	
		本資料は,添付書類「 <mark>VI</mark> -2-1-1 耐震設計の基本方針」のうち「9.	表現の相違
		機器・配管系の支持方針について」に基づき、各々の機器・配管の支	
		持方法及び支持構造物の耐震設計方針を説明するものである。	
		2. 機器の支持構造物	
		2.1 基本原則	
		機器の耐震支持方針は下記によるものとする。	
		(1) 重要な機器は岩盤上に設けた強固な基礎又は岩盤により支持さ	
		れ十分耐震性を有する構築物内の基礎上に設置する。	
		(2) 支持構造物を含め十分剛構造とすることで建屋との共振を防止	
		する。	
		(3) 剛性を十分に確保できない場合は、機器系の振動特性に応じた	
		地震応答解析により、応力評価に必要な荷重等を算定し、その	
		荷重等に耐える設計とする。	
		(4) 重心位置を低くおさえる。	
		(5) 配管反力をできる限り機器に持たせない構造とする。	
		(6) 偏心荷重を避ける。	
		(7) 高温機器は熱膨張を拘束しない構造とする。	
		(8) 動的機能が要求されるものについては地震時に機能を喪失しな	
		い構造とする。	
		(9) 内部構造物については容器との相互作用を考慮した構造とす	
		ప .	
		(10) 支持架構上に設置される機器については架構を十分剛に設計す	
		ると同時に, 必要に応じ架構の剛性を考慮した耐震設計を行う。	
		2.2 支持構造物の設計	
		2.2.1 設計手順	
		機器類の配置及び構造計画に際しては,建物・構築物,配管,ダクト	表現の相違
		等機器類以外の設備との関連、設置場所の環境条件、現地施工性等の	

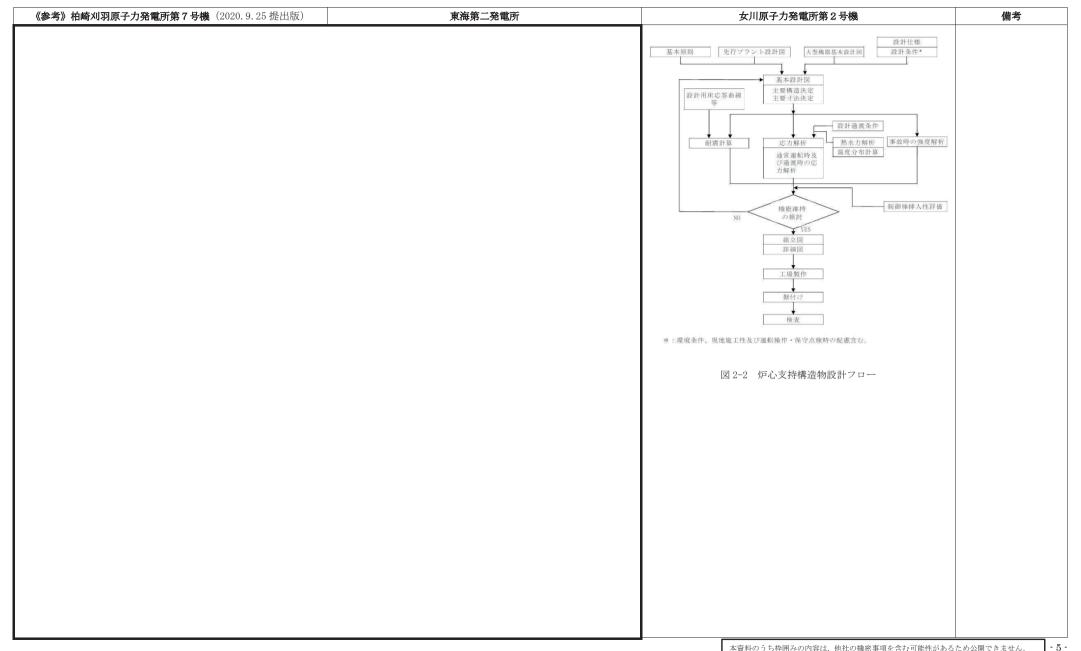
緑字:記載表現,設備名称の相違(実質的な相違なし)

: 前回提出時からの変更箇所



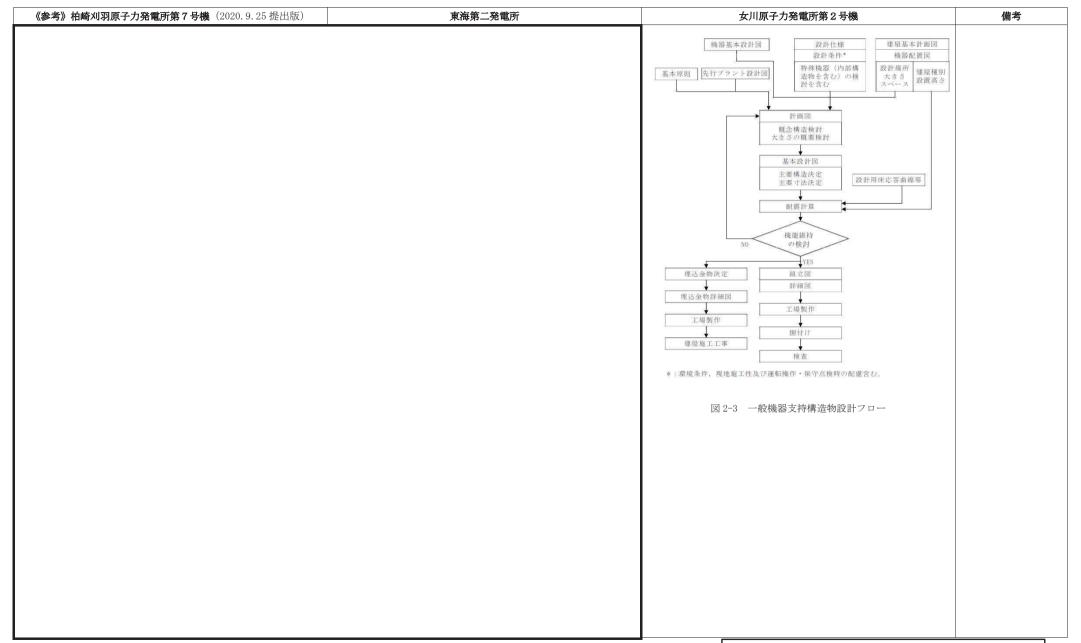
緑字:記載表現,設備名称の相違(実質的な相違なし)

: 前回提出時からの変更箇所



緑字: 記載表現, 設備名称の相違 (実質的な相違なし)

: 前回提出時からの変更箇所



緑字:記載表現,設備名称の相違(実質的な相違なし)

: 前回提出時からの変更箇所

《参考》柏崎刈羽原子力発電所第 7号機 (2020. 9. 25 提出版)	東海第二発電所	女川原子力発電所第2号機	備考
		2.2.2 支持構造物及び基礎の設計	
		(1) 支持構造物の設計(埋込金物を除く)	
		a. 設計方針	
		支持構造物の設計は、機器を剛に支持することを原則とし、機器の	
		重心位置をできる限り低くするとともに、偏心荷重をおさえるよう設	
		計する。	
		また、熱膨張変位の大きいものについては、その変位を拘束するこ	
		となく、自重、地震荷重等に対し、有効な支持機能を有するよう設計	
		する。	
		b. 荷重条件	
		支持構造物設計に当たっては機器の自重,積載荷重,運転荷重等通	
		常時荷重の他に、地震時荷重及び事故時荷重を考慮する。	表現の相違
		また,屋外機器については積雪荷重及び風荷重の屋外特有の荷重を	表現の相違
		考慮する。荷重の種類及び組合せについては添付書類「VI-2-1-9 機	表現の相違
		能維持の基本方針」に従う。	
		c. 種類及び選定	
		支持構造物は大別して、機能材と構造材とに分け設計を行い、下記	
		に従い選定する。	
		(a) 機能材	
		耐圧母材の機能維持に必須のもので、母材に直接接合されており構	
		造物境界が明瞭でなく, 当該支持構造材の部分的損傷が直接母材の機	
		能低下をもたらすおそれのある重要なものに使用する。	
		また、部材については、容器と同等の応力算定を行い、十分な強度	
		を有するよう設計する。	
		(代表例) 容器の支持構造物取付用ラグ, ブラケット等	
		(b) 構造材	
		当該支持構造体が単に耐圧母材を支持することのみを目的とする	
		ものであり、当該材と母材との構造物境界が明瞭で、当該材の部分的	
		損傷は直接母材の機能低下をもたらさないようなものに使用する。	
		また、部材については、鋼構造設計規準等に準拠して設計する。	
		(代表例) 支持脚, 支持柱, 支持架構, ボルト, スナッバ	
		(a) #27 A 44 a 20,21	
		(2) 埋込金物の設計	
		a. 設計方針	
		機器の埋込金物は、支持構造物から加わる荷重を基礎に伝え、支持	
		構造物と一体となって支持機能を満たすように設計する。埋込金物の	

緑字:記載表現,設備名称の相違(実質的な相違なし)

: 前回提出時からの変更箇所

《参考》柏崎刈羽原子力発電所第7号機 (2020. 9. 25 提出版)	東海第二発電所	女川原子力発電所第2号機	備考
		選定は、機器の支持方法、支持荷重及び配置を考慮して行う。このと	
		き、機器の埋込金物及び定着部は、原則としてボルトの限界引き抜き	
		力に対して、コンクリート設計基準強度及びせん断力算定断面積によ	
		る引き抜き耐力が上回るよう埋込深さを算定することで、基礎ボルト	
		に対して十分な余裕を持つように設計する。	
		b. 荷重条件	
		埋込金物の設計は、機器から伝わる荷重に対し、その荷重成分の組	
		合せを考慮して行う。荷重の種類及び組合せについては、添付書類「VI	表現の相違
		-2-1-9 機能維持の基本方針」に従う。	
		c. 種類及び選定	
		埋込金物には下記の種類があり、それぞれ使用用途に合せて選定す	
		る。	
		(a) 基礎ボルト形式 (スリーブ付)	
		タンク、ポンプ等、基礎ボルト本数が多く、高い据付け精度が必要	
		な機器に使用する。	
		(代表例) 原子炉隔離時冷却系ポンプ	表現の相違
		(b) 基礎ボルト形式 (スリーブ無し) 基礎ボルト本数が少ない機器の支持構造物,あるいは高い据付け精 度が必要でない一般機器,タンク等に多く使用する。 (代表例)残留熱除去系ポンプ	表現の相違

緑字:記載表現,設備名称の相違(実質的な相違なし)

: 前回提出時からの変更箇所

《参考》柏崎刈羽原子力発電所第7号機 (2020. 9. 25 提出版)	東海第二発電所	女川原子力発電所第2号機	備考
		(c) 基礎ボルト形式(曲り棒使用) 荷重条件として引張荷重や曲げモーメントが小さい機器に使用する。 (代表例) ほう酸水注入系ポンプ	表現の相違
		(d) 後打ちアンカ 打設後のコンクリートに穿孔機で孔をあけて設置するもので、ケミカルアンカ又はメカニカルアンカを使用する。ただし、ケミカルアンカは、要求される支持機能が維持できる温度条件で使用する。メカニカルアンカは振動が大きい箇所に使用しない。 後打ちアンカの設計は、JEAG4601・補-1984又は「各種合成構造設計指針・同解説」(日本建築学会、2010年改定)に基づき設	
		計する。また、アンカメーカが定める施工要領に従い設置する。 (代表例) 電気盤	

緑字:記載表現,設備名称の相違(実質的な相違なし)

: 前回提出時からの変更箇所

《参考》柏崎刈羽原子力発電所第7号機(2020.9.25提出版)	東海第二発電所	女川原子力発電所第2号機	備考
		女特架構 ブレート 樹脂	
		(3) 基礎の設計 a. 設計方針 機器の基礎は、支持構造物から加わる自重及び地震荷重に対し、有 効な支持機能を有するよう設計する。基礎の選定は、機器の支持方法、 支持荷重及び配置を考慮して行う。	表現の相違
		b. 荷重条件 基礎の設計は、機器から伝わる荷重に対し、荷重成分の組合せを考慮して行う。荷重の種類及び組合せについては、添付書類「M-2-1-9 機能維持の基本方針」に従う。 c. 種類及び選定	
		基礎は機器の種類,設置場所により,下記に従い選定する。 (a) 大型機器の基礎 イ. 原子炉本体基礎 原子炉本体基礎は,原子炉圧力容器の支持構造物から加わる自重, 熱膨張荷重,地震荷重,事故時荷重等の鉛直・水平荷重に対して,鋼	
		板のみで十分耐える構造とする。	(女川2号はダイヤフ ラム・フロアがないた
		(b) 一般機器の基礎 イ. 屋内の基礎 屋内に設置される一般機器の支持構造物は、建屋の床壁あるいは天	め。)
		井を基礎として設置される。したがって建屋設計に際しては、これら機器からの荷重を十分考慮した堅固な鉄筋コンクリート造とする。 機器を床に設置する場合、一般に基礎は水はけをよくするためかさ	表現の相違
		上げする。支持構造物は、鉄筋コンクリート造に十分深く埋め込んだ 基礎ボルトにより基礎に固定する。 機器を壁あるいは天井から支持する場合は、一般にあらかじめ壁あ るいは天井の鉄筋コンクリート造に埋込金物を埋め込み、支持構造物 を溶接あるいはボルトにより固定する。	

緑字:記載表現,設備名称の相違(実質的な相違なし)

: 前回提出時からの変更箇所

《参考》柏崎刈羽原子力発電所第7号機 (2020. 9. 25 提出版)	東海第二発電所	女川原子力発電所第2号機	備考
		ロ. 屋外の基礎	
		屋外に設置される重要な機器は岩盤上 <mark>に設けた強固な基礎</mark> 上に設	設計の差異
		置 <mark>する</mark> 。	(女川2号は屋外に設
		基礎は基礎自身の自重,地震荷重の他に基礎上に設置される機器か	置される重要な機器は
		らの通常時荷重,地震時荷重 <mark>,積雪荷重及び風荷重</mark> を考慮して十分強	岩盤上に設けた強固な
		固であるよう設計する。	基礎上に設置するた
		機器支持構造物は一般に基礎中に埋め込んだ基礎ボルトにより固	め。)
		定する。	
		2.2.3 機器の支持方法	
		(1) たて置の機器	
		a. スカートによる支持	
		スカートはベースプレートを介して基礎ボルトにより基礎に固定	
		する。スカート剛性、基礎ボルトサイズは、容器重量及び地震力によ	
		る転倒モーメント等に対し十分な強度を有する設計とする。	
		この形式の支持構造は原子炉圧力容器及びたて型のタンク <mark>類</mark> に採	
		用する。	
		(代表例)原子炉圧力容器	
		原子炉圧力容器 支持スカート 原子炉圧力容器 基礎ボルト	
		b. ラグによる支持	
		下図の様に機器本体に取り付けられたラグにより支持する形式の	
		ものである。この形式は機器本体の半径方向の熱膨張を自由にし、円	
		周方向及び鉛直方向のラグ剛性で支持するものとする。	
		この型式の支持構造物は熱膨張を拘束しない機器に採用する。	
		(代表例) 原子炉格納容器フィルタベント系フィルタ装置	表現の相違
,			

緑字:記載表現,設備名称の相違(実質的な相違なし)

: 前回提出時からの変更箇所

先行審査プラントの記載との比較表 (VI-2-1-11 機器・配管の耐震支持設計方針)

《参考》柏崎刈羽原子力発電所第7号機 (2020. 9. 25 提出版) 東海第二発電所 女川原子力発電所第2号機 備考 c. 支持脚による支持 下図のとおり, 形鋼を胴周囲対角線上の4箇所に取り付けベースプ レートを基礎ボルト又は溶接により基礎に固定する。脚剛性、基礎ボ ルトサイズは,容器重量及び地震力による転倒モーメント等に対し十 分な強度を有する設計とする。 この型式の支持構造は比較的軽中量のタンク等に採用する。 (代表例) ほう酸水注入系テストタンク 表現の相違

緑字:記載表現、設備名称の相違(実質的な相違なし)

: 前回提出時からの変更箇所

先行審査プラントの記載との比較表 (VI-2-1-11 機器・配管の耐震支持設計方針)

《参考》柏崎刈羽原子力発電所第7号機 (2020. 9. 25 提出版) 東海第二発電所 備考 女川原子力発電所第2号機 d. 振れ止めによる支持 下図の様にケーシングの長いたて形ポンプは、上部基礎だけでな く、中間部等にも振れ止めを設ける設計とする。振れ止めは、振れ止 め部の地震荷重に対し、十分な強度を有する設計とする。 この形式の支持構造はたて形ポンプに採用する。 (代表例) 原子炉補機冷却海水ポンプ 基礎ボルト 振れ止め (2) 横置の機器 a. 支持脚による支持 支持脚は鋼板製の溶接構造とし、多数の基礎ボルトで基礎に固定す る。支持脚は十分な剛性及び強度を持たせ、基礎ボルトは、地震力に よる転倒モーメント等に対し十分な強度を有する設計とする。 この形式の支持構造は容量の大きい横置の熱交換器, タンク類に採 用する。 (代表例) 残留熱除去系熱交換器

緑字:記載表現,設備名称の相違(実質的な相違なし)

: 前回提出時からの変更箇所

先行審査プラントの記載との比較表 (VI-2-1-11 機器・配管の耐震支持設計方針)

《参考》柏崎刈羽原子力発電所第7号機(2020.9.25提出版) 東海第二発電所 女川原子力発電所第2号機 備考 , 架台支持 架台は鋼板または形鋼を組合せた溶接構造とし、機器は取付ボル トで架台に固定する。架台は十分な剛性及び強度を持たせる設計と する。 この形式の支持構造はポンプ、ブロワ等に採用する。 (代表例) 可燃性ガス濃度制御系再結合装置ブロワ サポートプレート (架台) ブレース (架台) 溶接部 スキッドベース(架台) ース (架台) (3) 内部構造物 a. 原子炉本体 原子炉圧力容器内にある構造物は、燃料集合体を直接支持又は拘束 する炉心支持構造物と、それ以外の炉内構造物に大別できる。 **炉心支持構造物は炉心シュラウド**, 炉心シュラウド支持ロッド, シ 表現の相違 ュラウドサポート、上部格子板、炉心支持板、燃料支持金具及び制御 棒案内管から構成され, 炉内構造物は蒸気乾燥器, 気水分離器及びス タンドパイプ,シュラウドヘッド,スパージャ,ジェットポンプ及び 表現の相違 内部配管等から構成される。 燃料集合体上部の水平方向は上部格子板で支持し、下部の水平方向 は燃料支持金具及び制御棒案内管を介して炉心支持板で支持される。 燃料集合体の鉛直方向の荷重は燃料支持金具を介して制御棒案内管 で支持し、制御棒案内管は原子炉圧力容器下部鏡板に取付けられた制 御棒駆動機構ハウジングで支持される。 上部格子板は炉心シュラウドの中間部リング上に設置し、炉心支持 設備構成の差異 板は炉心シュラウドの下部リング上にボルトにより固定される。炉心 (女川2号の上部格子 シュラウドは下端をシュラウドサポートに溶接され, シュラウドサポ 板は炉心シュラウドの ートは原子炉圧力容器下部鏡板に溶接される。 中間部リング上に設置 気水分離器及びスタンドパイプはシュラウドヘッドに溶接され,シ されているため。)

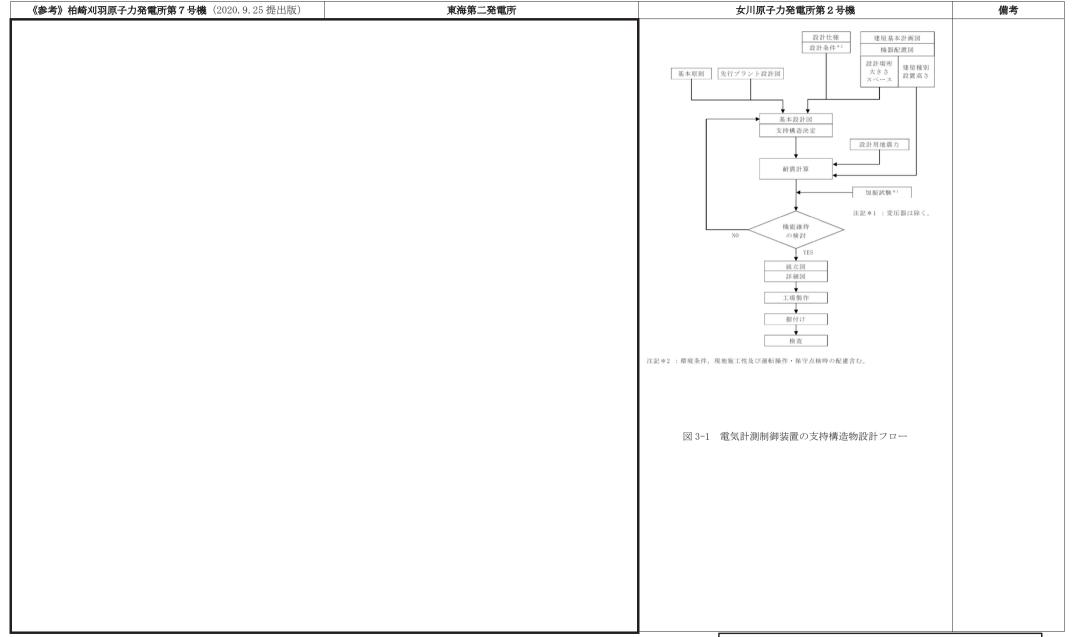
緑字:記載表現,設備名称の相違(実質的な相違なし)

: 前回提出時からの変更箇所

《参考》柏崎刈羽原子力発電所第7号機 (2020. 9. 25 提出版)	東海第二発電所	女川原子力発電所第2号機	備考
		ュラウドヘッドは炉心シュラウド上にボルトによりフランジ接続さ	設備構成の差異
		れる。	(女川2号のシュラウ
		蒸気乾燥器、スパージャ及び内部配管は、原子炉圧力容器内部に取	ドヘッドは炉心シュラ
		り付けられたブラケット等により支持される。	ウド上にフランジ接続
		b. 熱交換器	されているため。)
		熱交換器には、伝熱管がU字管式のものと直管式のものとがあり、	
		いずれもじゃま板によって伝熱管を剛に支持し、地震及び流体による	
		振動を防止する。	
		c. タンク類	
		タンク類でその内部にスプレイノズル,スパージャ,ヒータ等が設	
		けられるものについては、それらを機器本体からのサポートにより取	
		り付ける。	
		気計測制御装置	
		3.1 基本原則	
		電気計測制御装置の耐震支持方針は下記によるものとする。	
		(1) 電気計測制御装置は取付ボルト等により支持構造物に固定され	
		る。支持構造物は、剛な床、壁面等から支持することとする。	
		(2) 支持構造物を含め十分剛構造とすることで建屋との共振を防止	
		する。	
		(3) 剛性を十分に確保できない場合は、振動特性に応じた地震応答解	
		析により、応力評価に必要な荷重等を算定し、その荷重等に耐え	
		る設計とする。	
		(4) 地震時に要求される電気的機能を喪失しない構造とする。電気計	
		測制御装置の電気的機能維持の設計方針を別紙に示す。	
		3.2 支持構造物の設計	
		3.2.1 設計手順	
		電気計測制御装置の配置、構造計画に際しては、設置場所の環境条	
		件, 現地施工性等の関連を十分考慮して総合的な調整を行い, 電気計	
		測制御装置類の特性,運転操作及び保守点検の際に支障とならないこ	
		と等についての配慮を十分加味した耐震設計を行うよう考慮する。	
		設計手順を図 3-1 に示す。	
		支持構造物の設計は、建屋基本計画及び電気計測制御装置の基本設	
		計条件等から配置設計を行い、耐震解析、機能維持の検討により強度	
		及び支持機能を確認し、詳細設計を行う。	

緑字:記載表現、設備名称の相違(実質的な相違なし)

: 前回提出時からの変更箇所



緑字:記載表現,設備名称の相違(実質的な相違なし)

: 前回提出時からの変更箇所

《参考》柏崎刈羽原子力発電所第 7号機 (2020. 9. 25 提出版)	東海第二発電所	女川原子力発電所第2号機	備考
		3.2.2 支持構造物及び埋込金物の設計	
		(1) 盤の設計	
		a 設計方針	
		盤に実装される器具は取付ボルトにより盤に固定する。	
		盤には自立形と壁掛形があり、鋼材及び鋼板を組み合わせたフレー	
		ム及び筐体で構成される箱型構造とする。	
		自立形の盤は <mark>基礎ボルトにより、あるいは床面に埋め込まれた埋込</mark>	
		金物に溶接することにより 自重及び地震荷重に対し、有効な支持機能	
		を有するよう設計する。	
		壁掛形の盤は <mark>基礎ボルトにより、あるいは埋込金物に溶接</mark> すること	
		により自重及び地震荷重に対し、有効な支持機能を有するよう設計す	
		る。	
		b. 荷重条件	
		荷重の種類及び組合せについては,添付書類「 <mark>VI</mark> -2-1-9 機能維持	表現の相違
		の基本方針」に従う。	
		基礎ポルト ((重排形) ((重排形))	
		(2) 架台の設計	
		a. 設計方針	
		架台に実装される器具は取付ボルトにより架台に固定する。	
		架台は鋼材を組み合わせた溶接構造又はボルト締結構造とし、自重	表現の相違
		及び地震荷重に対し、機能低下を起こすような変形をおこさないよう	
		設計する。	
		架台は基礎ボルトにより, あるいは埋込金物に固定することにより	
		自重及び地震荷重に対し、有効な支持機能を有するよう設計する。	

緑字:記載表現,設備名称の相違(実質的な相違なし)

: 前回提出時からの変更箇所

先行審査プラントの記載との比較表 (VI-2-1-11 機器・配管の耐震支持設計方針)

《参考》柏崎刈羽原子力発電所第7号機 (2020. 9. 25 提出版) 東海第二発電所 女川原子力発電所第2号機 備考 b. 荷重条件 荷重の種類及び組合せについては、添付書類「VI-2-1-9 機能維持 表現の相違 の基本方針」に従う。 取付ボルト 器具取付ボルト 取付ボルト 取付架台 器具取付ボルト 基礎ボルト (3) 埋込金物の設計 a. 設計方針 埋込金物は,支持構造物から加わる荷重を基礎に伝え,支持構造物 と一体となって支持機能を満たすように設計する。埋込金物の選定 は、支持荷重及び配置を考慮して行う。 b. 荷重条件 荷重の種類及び組合せについては、添付書類「VI-2-1-9 機能維持 表現の相違 の基本方針」に従う。 c. 種類及び選定 埋込金物には下記の種類があり、それぞれの使用用途にあわせて選 定する。 (a) 埋込金物形式 機器の配置計画時に基礎との取合い形状が確定できない場合に使 用する。 支持架構 プレート スタッド

緑字:記載表現、設備名称の相違(実質的な相違なし)

: 前回提出時からの変更箇所

先行審査プラントの記載との比較表 (VI-2-1-11 機器・配管の耐震支持設計方針)

《参考》柏崎刈羽原子力発電所第7号機 (2020. 9. 25 提出版) 東海第二発電所 備考 女川原子力発電所第2号機 (b) 基礎ボルト形式 機器の配置計画時に基礎との取合い形状が確定できる場合に使用 する。 (c) 後打ちアンカ 打設後のコンクリートに穿孔機で孔をあけて設置するもので、ケミ カルアンカ又はメカニカルアンカを使用する。ただし,ケミカルアン カは、要求される支持機能が維持できる温度条件で使用する。また、 メカニカルアンカは振動が大きい箇所に使用しない。 後打ちアンカの設計は、JEAG4601・補-1984又は「各種合 成構造設計指針・同解説」(日本建築学会,2010年改定)に基づき設 計する。また,アンカメーカが定める施工要領に従い設置する。 支持架構 ケミカルアンカ

19 -

緑字:記載表現,設備名称の相違(実質的な相違なし)

: 前回提出時からの変更箇所

東海第二発電所	女川原子力発電所第2号機 備	考
	(4) 基礎の設計	
	a. 設計方針	
	電気計測制御装置の基礎は,支持構造物から加わる自重,地震荷重	
	に対し、有効な支持機能を有するよう設計する。基礎の選定は、電気	
	計測制御装置の支持方法、支持荷重及び配置を考慮して行う。	
	b. 荷重条件	
	基礎の設計は、電気計測制御装置から伝わる荷重に対し、荷重成分	
	の組合せを考慮して行う。荷重の種類及び組合せについては、添付書 表現の相違	
	類「 <mark>VI</mark> -2-1-9 機能維持の基本方針」に従う。	
	4. 配管の支持構造物	
	支持装置,支持架構及び埋込金物から構成される支持構造物の基本	
	原則、設計方針及び機能による種別の選定方法を示す。また、配管系	
	及びその支持構造物について耐震設計上十分安全であるように考慮	
	すべき事項は,添付書類「VI-2-1-12-1 配管及び支持構造物の耐震 表現の相違	
	計算について」に定める。	
	4.1 基本原則	
	配管及び弁の耐震支持方針は下記によるものとする。	
	(1) 支持構造物は、剛な床、壁面等から支持することとする。	
	(2) 支持構造物を含 <mark>め</mark> 建屋との共振を防止する。	
	= 7 = 5	
	分耐える設計とする。	
	東海第二発電所	(4) 基礎の設計 a. 設計方射 電気計測制薄波障の基礎は、支持構造物から加わる自重、地震荷重 に対し、有効な支持機能を有するよう設計する。基礎の選定は、電気 計測制御装置の支持方法、支持荷重及び配置を考慮して行う。 b. 荷重条件 基礎の設計は、電気計測制御装置から伝わる荷重に対し、荷重成分 の配合せを考慮して行う。荷重の種類及び組合せについては、部付書 類「 2-1-9 機能維持の基本方針」に従う。 4. 配管の支持構造物 支持装置、支持架構及び埋込を物から構成される支持構造物の基本 原則、設計方針及び機能による種別の適進方法を示す。また、配管系 及びその支持構造物について「成接設計上十分安全であるように考慮 すべき事項は、部付書類「VI-2-1-12-1 配管及び支持構造物の耐欝 計算について」に定める。 4. 1 基本原則 配管及び弁の耐震支持方針に下記によるものとする。 (1) 支持構造物は、削な床、壁間等から支持することとする。 (2) 支持構造物は、削な床、壁間等から支持することとする。 (3) 支持構造物は、削な床、壁間等から支持することとする。 (4) 機器管台に接続される配管については、機器管白の許容荷重を 超えないように支持構造物の設計を行。 (5) 高度となる配管については、機器管金の許容荷重を 超えないように支持構造物の設計を行。 (6) 熱態素変位を過度に拘束しないために、配管系の開性を十分に 確保できない場合は、配管系の擬性の関係を対し、その荷重等に耐え る設計とする。 (7) 埋露時の建版間相対変位を考慮する場所については、その荷重に十

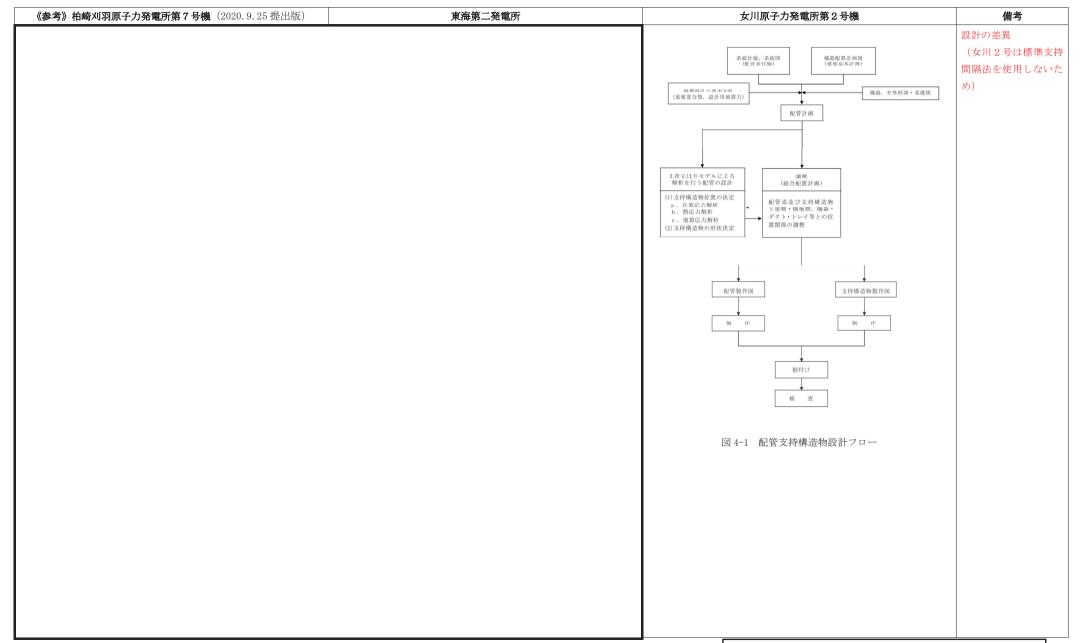
緑字:記載表現,設備名称の相違(実質的な相違なし)

: 前回提出時からの変更箇所

《参考》柏崎刈羽原子力発電所第7号機 (2020. 9. 25 提出版)	東海第二発電所	女川原子力発電所第2号機	備考
		4.2 支持構造物の設計	
		4. 2. 1 設計手順	
		配管の配置,構造計画に際しては,建築・構築物,取合い機器類と	
		の関連、設置場所の環境条件、現地施工性等の関連を十分考慮して総	
		合的な調整を行い、運転操作及び保守点検の際に支障とならないこと	
		等について配慮を十分加味した耐震設計を行うよう考慮する。	
		設計手順を図 4-1 に示す。	
		支持構造物の設計は、建屋基本計画及び配管の基本設計条件等から	
		配置設計を行い、熱応力計算(自重、機械的荷重、事故時荷重による	
		強度計算を含む)、耐震解析、機能維持の検討により強度及び支持機	
		能を確認し、詳細設計を行う。このとき、高温となる配管については、	
		熱膨張変位を過度に拘束しない設計とするよう配慮する。支持装置	
		は、標準化された製品の中から、配管から受ける荷重に対し十分な強	
		度があるものを選定する。	

緑字: 記載表現, 設備名称の相違 (実質的な相違なし)

: 前回提出時からの変更箇所



緑字:記載表現,設備名称の相違(実質的な相違なし)

: 前回提出時からの変更箇所

《参考》柏崎刈羽原子力発電所第7号機 (2020.9.25 提出版)	東海第二発電所	女川原子力発電所第2号機	備考
		4.2.2 支持装置,支持架構及び埋込金物の設計	
		(1) 支持装置の設計	
		a. 設計方針	
		支持装置にはアンカ、レストレイント、スナッバ、ハンガがあり、	
		物量が多いことから標準化が図られている。標準化された製品の中か	
		ら使用条件に適合するものを選定する。これらの支持装置は、定格荷	
		重又は最大使用荷重に対して十分な強度があり、かつ多くの使用実績	
		を有している。支持装置の機能と用途について、表 4-1「支持装置の	
		機能と用途(例)」に示す。	
		b. 荷重条件	
		支持装置の設計は、配管から伝わる荷重に対し、その荷重成分の組	
		合せを考慮して行う。荷重の種類及び組合せについては、添付書類「VI	表現の相違
		-2-1-9 機能維持の基本方針」に従う。	

緑字:記載表現,設備名称の相違(実質的な相違なし)

: 前回提出時からの変更箇所

《参考》柏崎刈羽原子力発電所第7号機(2020.9.25提出版)	東海第二発電所	女川原子力発電所第2号機	備考
		V 5 89 29 0 V AI	
		用 適 面面用サポートとして 使用する。また。配物に対 発育しの修用でする。 原育の回転を注すが築 化全荷で場合に使用する。 地震等の回転を注すが築 化全荷で場合に使用する。 上でも成立の実験を 上で使用する。 上でがある。	
		機 能 地域及び粉による変化。 静まさりの回転を完全に がイドサポード式一定 ガイドサポード式一定 ガイドサポード式一定 がの変化を対すびずまま を関立の変化を対すが制ま わりの同梱を拘束する。 を関立の変化を対解がよる一定 を関立の変化を対解する。 を関係を対解がある。 を関係を対解がある。 を関係を対象による。 を関係を対象がなる。 を関係を対象が、をして、 をして をして、 をして、 をして、 をして、 をして、 をして、 をして、 をして、 をして、 をして、 をして、 をして、 をして、 をして をして をして をして をして をして をして をして	
		数 所	
		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
		文学者 アンガ (アンガサポート) (ガイドサポート) (ガイドサポート) (日ボアトレイント) (ロッドレイント) (ロッドレイント) (ロボアト)	

緑字:記載表現,設備名称の相違(実質的な相違なし)

: 前回提出時からの変更箇所

《参考》柏崎刈羽原子力発電所第7号機 (2020. 9. 25 提出版) 東海第二発電所	女川原子力発電所第2号機	備考
《参考》柏崎刈羽原子力発電所第7号機(2020.9.25 提出版) 東海第二発電所	本	(女川 2 号はリジットハンガを使用しないため。)

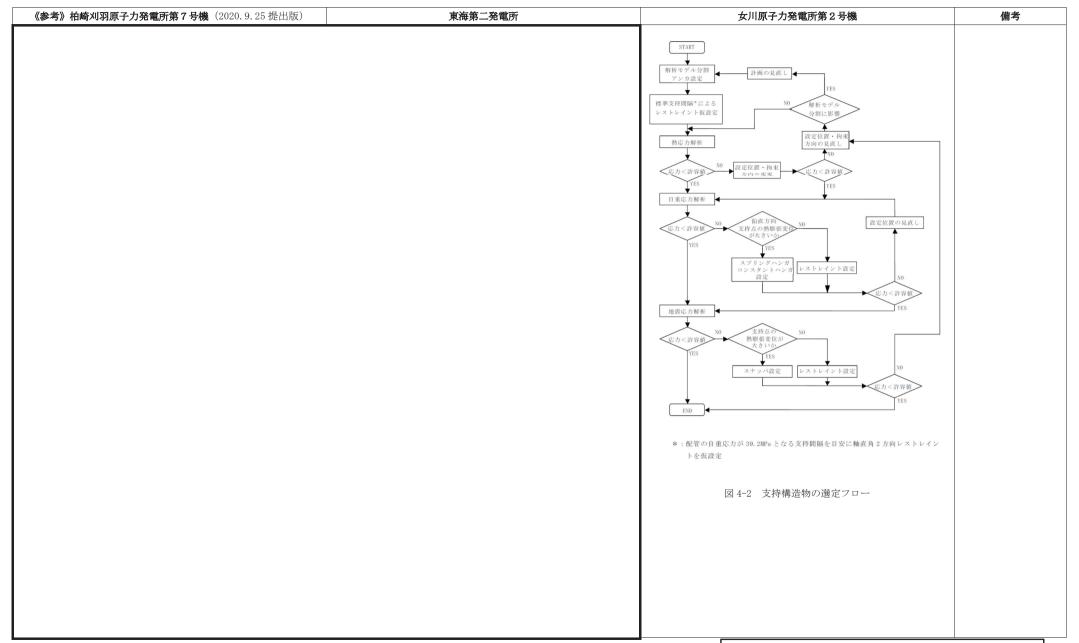
緑字:記載表現,設備名称の相違(実質的な相違なし)

: 前回提出時からの変更箇所

《参考》柏崎刈羽原子力発電所第7号機 (2020. 9. 25 提出版)	東海第二発電所	女川原子力発電所第2号機	備考
		c. 種類及び選定	
		支持装置の機能別選定要領を、図 4-2「支持構造物の選定フロー」	
		に示す。	
		(a) アンカ	
		アンカサポートは、配管に直接溶接されるラグ又は配管固定用クラ	
		ンプと架構部分から構成され、周囲の構造物との関係や支持点荷重を	
		基に選定する。	
		なお、アンカサポートと同様な構造及び機能であるが、一定の方向	
		だけ熱変位を許容する場合は、ガイドサポートを選定する。	
		(b) レストレイント	
		レストレイントは, 配管軸直角方向又は配管にラグを設置して配管	
		軸方向の拘束に使用する。架構式レストレイント又はUボルトにおい	
		て、支持点荷重がUボルトの最大使用荷重を超える場合は架構式レス	
		トレイントを,支持点荷重がUボルトの最大使用荷重以下の場合はU	
		ボルトを選定する。ロッドレストレイントの場合は, 定格荷重が支持	
		点荷重を下回らない範囲で,支持点荷重に近い定格荷重のロッドレス	
		トレイントを選定する。	
		なお、周囲の構造物との関係にもよるが、支持点と床、壁等が接近	
		している場合は架構式レストレイント又はUボルトを使用し,支持点	
		から床, 壁等までの距離が離れている場合はロッドレストレイントを	
		使用する。	
		(c) スナッバ	
		定格荷重が支持点荷重を下回らない範囲で、支持点荷重に近い定格	
		荷重のスナッバを選定する。	
		(d) ハンガ	
		支持点荷重及び熱膨張による変位から、必要なストロークを有し、	
		かつ定格荷重が支持点荷重を下回らない範囲で, 支持点荷重に近い定	
		格荷重のハンガを選定する。	
		通常はスプリングハンガを使用するが, 配管の熱膨張によって生じ	
		る支持点の変位が大きい場合はコンスタントハンガを使用する。	設計の差異
			(女川2号はリジット
			ハンガを使用しないた
			め。)

緑字:記載表現,設備名称の相違(実質的な相違なし)

: 前回提出時からの変更箇所



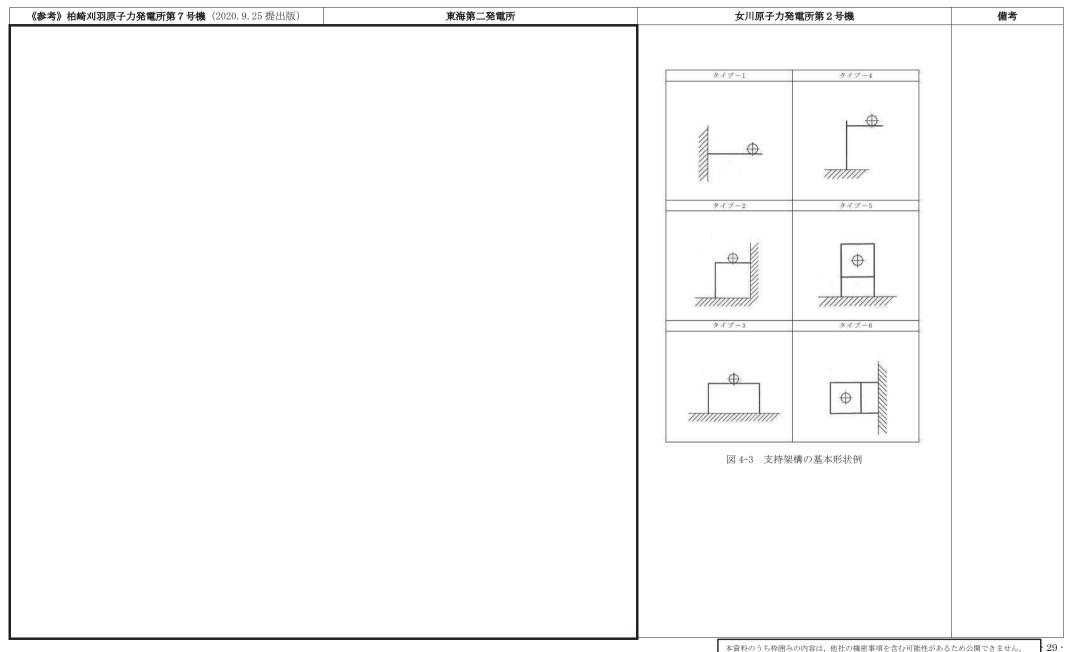
緑字:記載表現,設備名称の相違(実質的な相違なし)

: 前回提出時からの変更箇所

《参考》柏崎刈羽原子力発電所第7号機 (2020.9.25 提出版)	東海第二発電所	女川原子力発電所第2号機	備考
		(2) 支持架構の設計 a. 設計方針 配管及び弁の支持架構は、非常に物量が多いことから、図 4-3「支持架構の基本形状例」に示す基本形状ごとに、以下の要領で鋼材選定の標準化を図って設計に適用する。 (a) 配管系の支持点荷重から求まる支持構造物に生じる応力と使用材料により定まる許容応力の比較による応力評価、又は、最大使用荷重と支持点荷重の比較による荷重評価により設計する。 (b) 支持点荷重を条件とした強度及び耐震評価を行い、発生応力が許容応力を超えないように使用する鋼材(山形鋼、溝形鋼、H形鋼、角形鋼、鋼管等)を決定する。 b. 荷重条件 支持架構の設計は、配管から伝わる荷重に対し、その荷重成分の組合せを考慮して行う。荷重の種類及び組合せについては、添付書類「VI-2-1-9 機能維持の基本方針」に従う。 c. 種類及び選定 支持架構の選定要領を、図 4-4「支持架構の設計フロー」に示す。 (a) 支持条件の設定 配管の支持点と床、壁面等からの距離並びに周囲の設備配置状況から、図 4-3「支持架構の基本形状例」に示す支持架構の基本形状の中から適用タイプを選定する。 支持点荷重に基づいた応力評価による鋼材選定 地震時の支持点荷重に基づいた応力評価による鋼材選定 地震時の支持点荷重により鋼材を選定する。	表現の相違 設計の差異 (女川 2 号は標準支持 間隔法を使用しないた め。)
		(c) 鋼材と諸設備間との配置調整 決定した鋼材が、他の配管及び周囲の設備との干渉がないか確認す る。干渉がある場合は、支持架構の形状寸法又は基本形状の見直しを 行って、再度鋼材選定を行う。 配管の支持架構の例を、図 4-5「支持架構の例」に示す。	

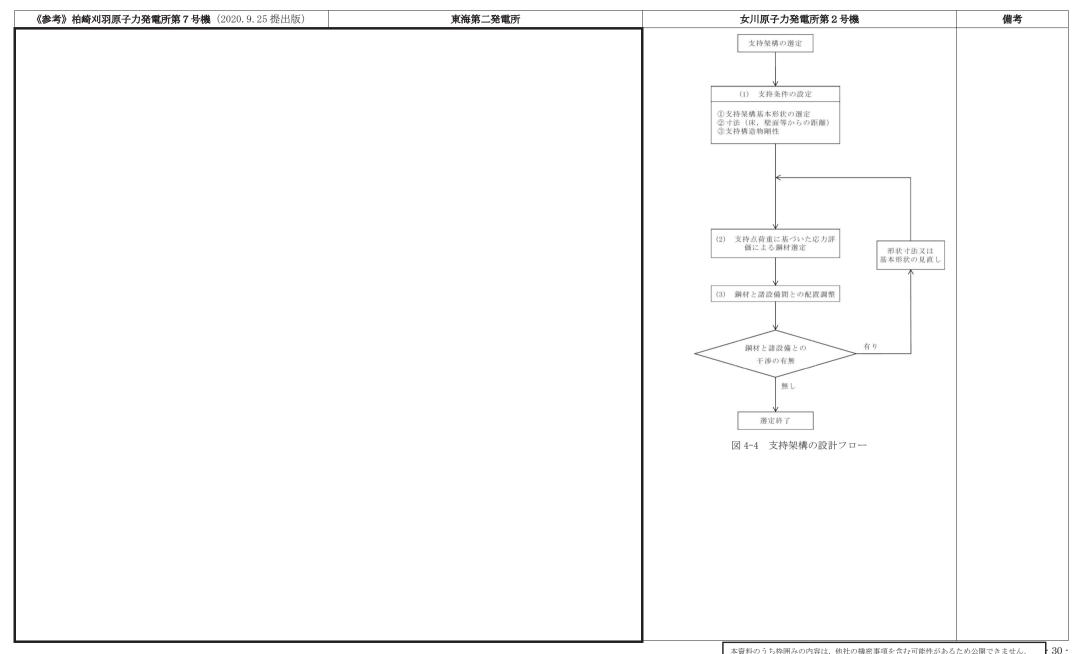
緑字:記載表現,設備名称の相違(実質的な相違なし)

: 前回提出時からの変更箇所



緑字:記載表現,設備名称の相違(実質的な相違なし)

: 前回提出時からの変更箇所



緑字:記載表現,設備名称の相違(実質的な相違なし)

: 前回提出時からの変更箇所

《参考》柏崎刈羽原子力発電所第 7号機 (2020. 9. 25 提出版)	東海第二発電所	女川原子力発電所第2号機	備考
		図 4-5 支持架構の例	
		凶4-5 文授栄傳の例	

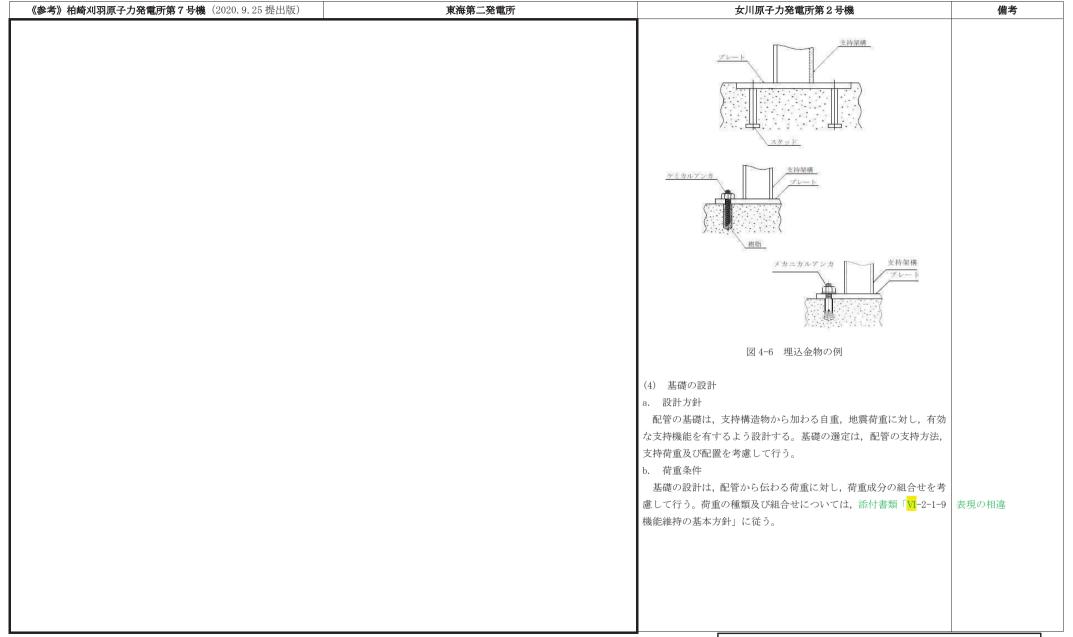
緑字:記載表現,設備名称の相違(実質的な相違なし)

: 前回提出時からの変更箇所

《参考》柏崎刈羽原子力発電所第7号機 (2020.9.25提出版)	東海第二発電所	女川原子力発電所第2号機 備考	
		(3) 埋込金物の設計	
		a. 設計方針	
		埋込金物は、支持構造物から加わる荷重を基礎に伝え、支持構造物	
		と一体となって支持機能を満たすように設計する。埋込金物の選定	
		は、支持荷重及び配置を考慮して行う。	
		b. 荷重条件	
		埋込金物の設計は、配管から伝わる荷重に対し、その荷重成分の組	
		合せを考慮して行う。荷重の種類及び組合せについては、添付書類「VI 表現の相違	
		-2-1-9 機能維持の基本方針」に従う。	
		c. 種類及び選定	
		埋込金物は、コンクリート打設前に設置し、そのまま埋め込まれる	
		ものと、コンクリート打設後に後打ちアンカにより取り付けられるも	
		のとに分類され、施工時期に応じて適用する。	
		いずれの場合も支持装置又は支持架構を溶接により剛に建屋側に	
		取り付けることができる。	
		コンクリート打設前に設置する埋込金物は、鋼板(以下「ベースプ	
		レート」という。) にスタッドジベルを溶接した埋込板,基礎ボルト	
		で、用途及び荷重により数種類の型式に分類される。コンクリート打	
		設後に支持装置及び支持架構の取付けが必要な場合は, ケミカルアン	
		カ又はメカニカルアンカを使用する。ただし、ケミカルアンカは、要	
		求される支持機能が維持できる温度条件下で使用する。また、メカニ	
		カルアンカは振動が大きい箇所には使用しない。後打ちアンカの設計	
		は、JEAG4601・補-1984又は「各種合成構造設計指針・同解	
		説」(日本建築学会、2010年改定)に基づき設計を行い、アンカメー	
		力が定める施工要領に従い設置する。	
		埋込金物の形状の代表例を、図 4-6「埋込金物の例」に示す。	
		各種埋込金物の中から, 地震時に生じる設計荷重に対して十分な耐	
		震性を有するものを選定する。	

緑字:記載表現,設備名称の相違(実質的な相違なし)

: 前回提出時からの変更箇所



緑字:記載表現,設備名称の相違(実質的な相違なし)

: 前回提出時からの変更箇所

《参考》柏崎刈羽原子力発電所第7号機 (2020.9.25提出版)	東海第二発電所	女川原子力発電所第2号機	備考
		5. その他特に考慮すべき事項	
		(1) 機器と配管の相対変位に対する考慮	
		機器と配管との相対変位に対しては、配管側のフレキシビリティで	
		できる限り変位を吸収することとし、機器側管台部又は支持構造物に	
		過大な反力を生じさせないよう配管側のサポート設計において考慮	
		する。	
		(2) 動的機器の支持に対する考慮	
		ポンプ, ファン等の動的機器に対しては地震力の他に機器の振動を	
		考慮して支持構造物の強度設計を行う。	
		また、振動による軸芯のずれを起こさないよう、据付台の基礎への	
		グラウト固定、取付ボルトの回り止め等の処置を行う。	
		(3) 建屋・構築物との共振の防止	
		支持に当たっては裾付場所に応じ、建屋・構築物の共振領域からで	
		きるだけ外れた固有振動数を持つよう考慮する。また, 共振領域近く	
		で設計する場合は地震応答に対して十分な強度余裕を持つようにす	
		ప .	
		(4) 波及的影響の防止	
		耐震重要度分類における下位クラスの機器の破損によって上位ク	
		ラスの機器に波及的影響を及ぼすことがないよう配置等を考慮して	
		設計するが、波及的影響が考えられる場合には、下位クラス機器の支	
		持構造物は上位クラスに適用される地震動に対して設計する。	
		(5) 隣接する設備	
		配管が他の配管又は諸設備と接近して設置される場合は、地震、自	
		重、熱膨張及び機械的荷重による変位があっても干渉しないようにす	
		る。保温材を施工する配管については、保温材の厚みを含めても干渉	
		しないようにする。	
		(6) 材料の選定	
		材料選定に当たっては、使用条件下における強度に配慮し、十分な	
		使用実績があり、材料特性が把握された安全上信頼性の高いものを使	
		用する。	
		また,添付書類「 <mark>VI</mark> -2-1-10 ダクティリティに対する設計方針」 表現の	相違
		の材料の選択方針に基づき,ダクティリティを持つよう配慮する。	

緑字:記載表現,設備名称の相違(実質的な相違なし)

: 前回提出時からの変更箇所

《参考》柏崎刈羽原子力発電所第 7 号機 (2020. 9. 25 提出版)	東海第二発電所	女川原子力発電所第2号機	備考
		別紙1 電気計測制御装置等の耐震設計方針	表現の相違
			1 02

緑字:記載表現,設備名称の相違(実質的な相違なし)

: 前回提出時からの変更箇所

《参考》柏崎刈羽原子力発電所第7号機 (2020. 9. 25 提出版)	東海第二発電所	女川原子力発電所第2号機	備考
		1. 概要	
		本方針は、設計基準対象施設及び重大事故等対処施設の電気計測制	表現の相違
		御装置(以下「電気計装品」という。)の耐震設計の基本方針を示すも	
		のである。	
		2. 耐震設計の範囲	
		電気計装品の区分及び適用範囲を表 2-1 に示すとおりとし, 設計基	
		準対象施設のうち耐震設計上の重要度分類 S クラスの電気計装品及	
		び重大事故等対処施設のうち常設耐震重要重大事故防止設備,常設重	
		大事故緩和設備, 常設重大事故防止設備(設計基準拡張)(当該設備	
		が属する耐震重要度分類が S クラスのもの) 又は常設重大事故緩和設	
		備(設計基準拡張)に該当する電気計装品(以下「上位クラスの電気	
		計装品」という。)を耐震設計の対象とする。	
		なお、 上位クラスの電気計装品が下位クラスの機器による波及的影	
		響によって、それぞれの安全機能及び重大事故等に対処するために必	
		要な機能を損なわないように設計する。	

緑字:記載表現,設備名称の相違(実質的な相違なし)

: 前回提出時からの変更箇所

《参考》柏崎刈羽原子力発電所第 7 号機 (2020. 9. 25 提出版)	東海第二発電所	女川原子力発電所第2号機	備考
		対	
		 電気情において分及が適用値面 盤本体の他にデャンネルベース、盤とデャン・キルベースが付ボルト及び基礎ボルトまで、ディーゼル発電機が発電機材体及び基礎ボットまで おきむ。 著電池は締結算本、雑台及び基礎ボットまで おいとがたり、現場に支持金額で得表がいり付 省間路 検出器等のように情報記憶に取り付 はりられたり、現場に支持金額で得え付がられ、こちのはその類が生がまできむ。 サーブルトレイ、バスダクト、電線管等の皮 が特別が取り乗りを含む。 オ構造物及び重しまがを含む。 計場和ではが発いをは、対象とデャン・は が及び重しまがならな。 	
		定	
		区	

緑字:記載表現,設備名称の相違(実質的な相違なし)

: 前回提出時からの変更箇所

《参考》柏崎刈羽原子力発電所第7号機 (2020. 9. 25 提出版)	東海第二発電所	女川原子力発電所第2号機	備考
		3. 耐震設計の手順	
		具体的な手順は、構造上及び機能上の性質により異なるので、電気	
		計装品を盤,装置,器具及び電路類の4種類に大別し,以下各々につ	
		いてその手順を示す。	
		3.1 盤の耐震設計手順(図3-1参照)	
		盤は、多種多様の器具を収納する集合体であるので、構造的、機能	
		的に設計地震力に対して健全でなければならない。	
		解析モデル化が可能で解析が容易である場合は「振動特性解析によ	
		る方法」を採用し、解析モデル化が不可能な場合若しくは解析モデル	
		化が可能であっても実験によって耐震性を検定するのが容易な場合	
		は,「振動特性試験による方法」を採用する。	
		振動特性解析又は振動特性試験によって剛構造かどうかを判定し、	
		剛構造であれば静的解析により構造的及び機能的健全性を確認する。	
		剛構造でない場合は、応答解析又は応答試験を実施する。	
		応答試験による場合は、取り付けられる器具を実装して行うことが	表現の相違
		容易な場合には, 実装集合体応答試験により構造的及び機能的健全性	
		を確認する。	
		また、器具を実装して行うことが困難な場合には物理的、構造的に	
		実物を模擬したものを取り付けた模擬集合体応答試験を行い構造的	
		健全性を確認するとともに,模擬器具取付点の応答を測定し,器具の	
		単体で検定された検定スペクトルと比較することにより機能的健全	
		性を確認する。	
		応答解析による場合は、解析により構造的健全性を確認するととも	
		に器具の取付点の応答と器具単体で得られた検定スペクトルとを比	
		較することにより、機能的健全性を確認する。	
		3.2 装置の耐震設計手順(図3-2参照)	
		装置は、一般に剛な構造であり、その機能は、構造的健全性が保た	
		れている限り失われることはない。したがって、耐震性の検討は、静め知れな行って携生的は合性なない。	
		的解析を行って構造的健全性を確かめる。ただし、剛構造でない場合	
		は、盤と同様に応答解析又は応答試験によって構造的健全性を確認す	
		ప .	

緑字:記載表現,設備名称の相違(実質的な相違なし)

: 前回提出時からの変更箇所

《参考》柏崎刈羽原子力発電所第7号機 (2020. 9. 25 提出版)	東海第二発電所	女川原子力発電所第2号機	備考
		3.3 器具の耐震設計手順(図3-3参照)	
		器具の耐震性の検討は、構造、機能の両面について行う。器具は、	
		機能的及び構造的健全性を保持し得る限界入力又は許容入力値を求	
		める一般検定試験(又は限界性能試験)を行い、検定スペクトルを求	
		め、これと取付け位置の応答とを比較することにより耐震性を判定す	
		る。一般検定試験を行えない場合は、器具取付け位置の動的入力によ	
		って応答試験を行うことにより耐震性を判定する。	
		器具の中で、計器用変成器等のように剛体と見なせるものであって	
		構造的に健全であれば、その機能が維持されるものについては装置と	
		同様に静的解析を行って構造的健全性を確認する。	
		3.4 電路類の耐震設計手順(図3-4参照)	
		電路類は、構造的に健全ならば機能が維持されるので構造的検討の	
		みを行う。この際には3次元はりモデルによる解析又は標準支持間隔	
		法を用いる。3次元はりモデルによる解析の場合は、固有振動数に応	
		じて応答解析による方法又は静的解析による方法を用いて構造的健	
		全性を確認する方針とする。また,標準支持間隔法を用いる場合は,	
		振動数基準又は応力基準による標準支持間隔法を基本として標準支	
		持間隔を設定し、標準支持間隔以内で支持することにより耐震性を確	
		保する。	
		また,各建屋間,建屋と建屋外地盤とにまたがって設置されるもの	
		については、それらの地震時の相対変位を吸収できる構造とする。	
		熱膨張等を考慮しなければならないものについては, その荷重に対	
		して構造的健全性を確認する方針とする。	
		3.5 既存資料の利用による耐震設計	
		電気計装品の耐震設計は, 既に振動実験若しくは解析が行われてお	
		り、かつ、その電気計装品が本原子力発電所に使用されるものと同等	
		又は類似と判断される場合には, その実験データ若しくは解析値を利	
		用して耐震設計を行う。	

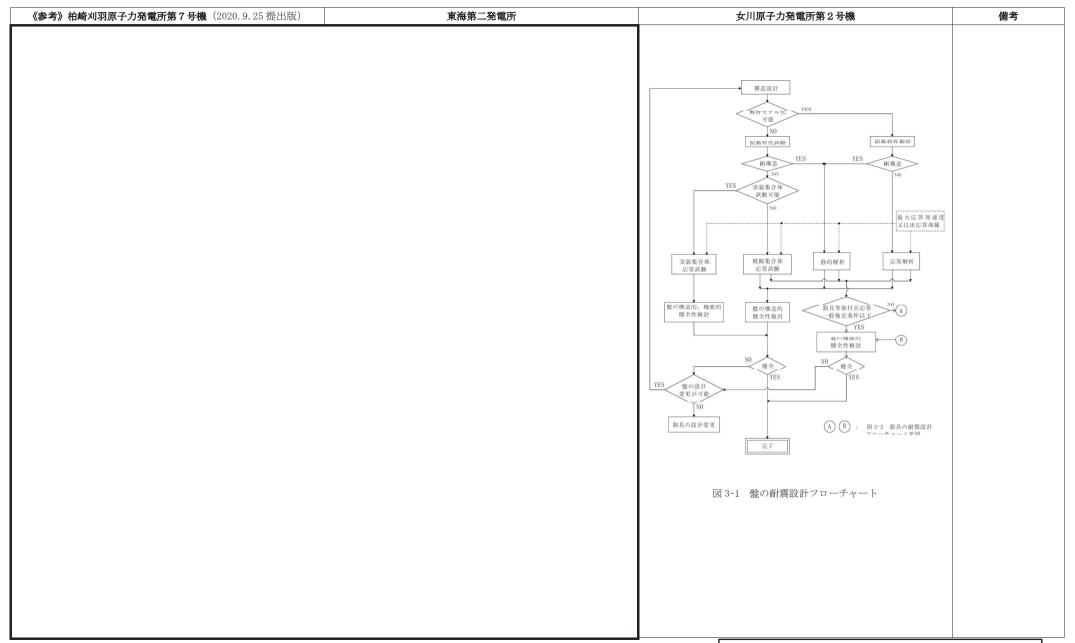
緑字:記載表現,設備名称の相違(実質的な相違なし)

: 前回提出時からの変更箇所

《参考》柏崎刈羽原子力発電所第 7号機 (2020. 9. 25 提出版)	東海第二発電所	女川原子力発電所第2号機	備考
		本資料のうち枠囲みの内容は,他社の機密事項を含む	可能性があるため公開できません。

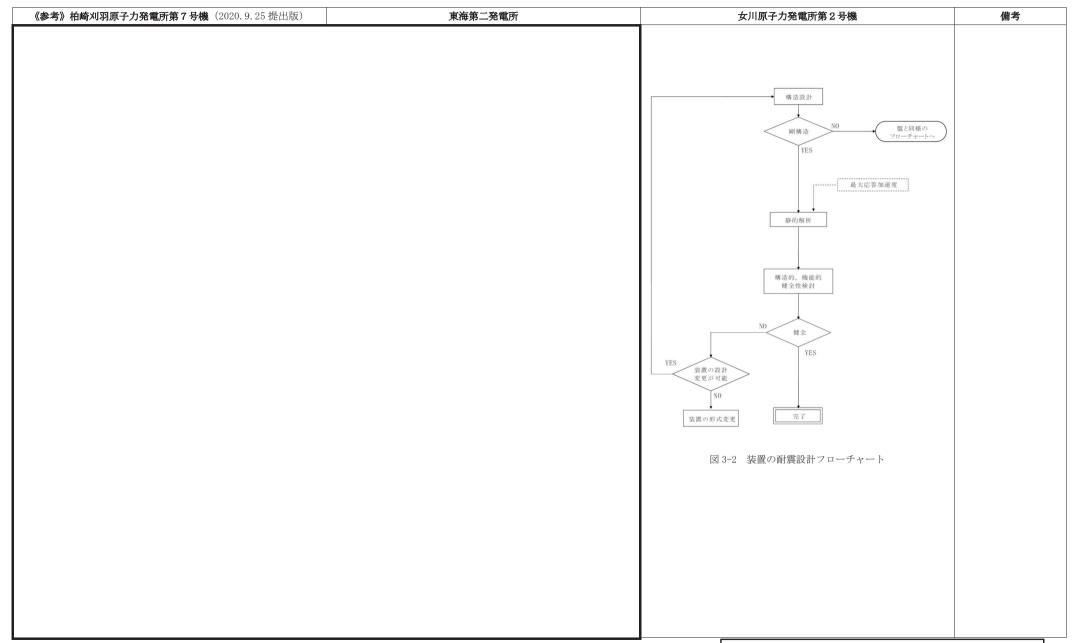
緑字: 記載表現, 設備名称の相違 (実質的な相違なし)

: 前回提出時からの変更箇所



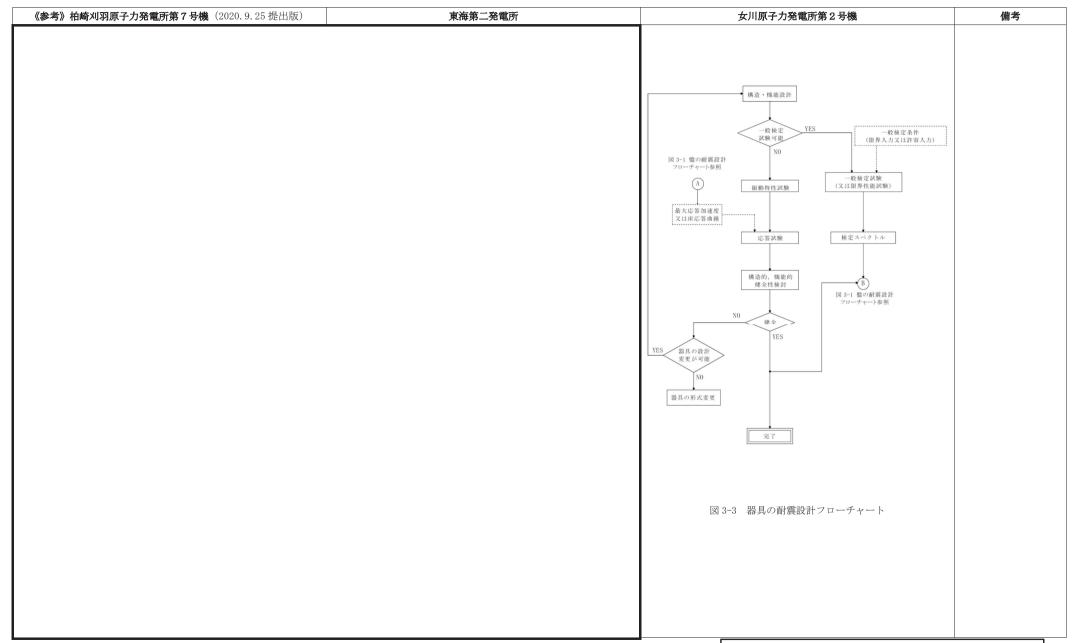
緑字: 記載表現, 設備名称の相違 (実質的な相違なし)

: 前回提出時からの変更箇所



緑字:記載表現,設備名称の相違(実質的な相違なし)

: 前回提出時からの変更箇所



緑字: 記載表現, 設備名称の相違 (実質的な相違なし)

: 前回提出時からの変更箇所

